

OHIM 審判部長に Margellos 氏を任命

2013 年 7 月 24 日
JETRO デュッセルドルフ事務所

OHIM(欧州共同体商標意匠庁)は、7月22日、EU理事会により審判部長(President of Board of Appeal)に Théophile Margellos 氏が任命された旨、プレスリリースを行った。2013年10月に就任する。任期は5年間。

Margellos 氏はアテネ(ギリシャ)生まれの59歳。現在、審判部の第1部門(商標)及び第3部門(意匠)の部門長を務めており、欧州司法裁判所(ECJ)の法務秘書(référéndaire)や、欧州委員会法務局での職務経験等の経歴を有する。

OHIMの審判部長のポストは、前部長のMaier氏が知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の部長に2013年1月に就任してから、空席となっていた。

— OHIMのプレスリリースは、以下参照 —

[Dr. Jur. Théophile MARGELLOS appointed as new President of OHIM Board of Appeal](#)

— EU理事会の決定は、以下参照 —

[COUNCIL DECISION appointing the President of the Board of Appeal of the Office for Harmonization in the Internal Market \(Trade Mark and Design\) \(PDF\)](#)

— 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の部長決定に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[OHIM, 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の部長にマイヤー氏を決定\(2012年9月16日\)\(PDF\)](#)

(以上)